

政府は消費税増税の一方で、社会保障給付を削減する医療・介護総合法を先の通常国会で成立させた。安倍政権が進める社会保障・税一体改革の第一歩であり、今後も大幅な社会保障改悪が画策されている。医療・介護総合法と社会保障「改革」の行方について、全国保険医団体連合会事務局の寺尾正之氏に連載してもらった。

然、歯科医療も入ってく
ることを注視しなければ
ならない。

公的責任を不問

安倍政権がめざす医療

提供体制を理解するには、社会保障「改革」の全体像を把握する必要がある。自民・公明・民主の「社会保障・税一体改革」の三党合意を受け、

会保障制度改革国民会議
における審議の結果等を
踏まえ、社会保障制度改
革について、その全体像
及び進め方を明らかにす
る」と明記。その上で、

生存権保障を解釈改憲

個人の健康や疾病は社
会的・経済的な要因も大
きく、患者になれない
病人”の増加を無視した
内容だ。公的責任を不問
にし、政府の役割はあく
までも国民の自助・自立
の“お手伝い”との位置
付けになっている。

給付充実示さず

「み」と定義しており、ど
う考えても民間保険の原
理そのものである。しか
も、公費は保険料の「負
担の適正化に充てる」こ
とだけに限定し、給付の
充実には言及していな
い。

「自助」の名で民間保険化

通常国会で成立した医
療・介護総合法では、医
療分野の問題として「入
院病床の再編」がクロ
ズアップされた。しか
し、政府の社会保障「改
革」はベッド削減にとど
まらず、医療提供体制全
体の再編、淘汰を狙って
いる。そのなかには、当

昨年未に成立した社会保
障制度改革プログラム法
は、今後の「改革」の方
向性やスケジュールを規
定している。

健康管理・疾病予防・介
護予防について、「自助
努力が喚起される仕組
み」を具体的に構築して
いくことを盛り込んでい
る。

憲法25条は国民の生存
権を保障し、国に社会保
障増進の責務を課してい
る。「自助」の名の下に
民間保険の原理を社会保
障に持ち込めば、25条は
解釈改憲され、空文化す
る危険性があることをつ
かねておかなければなら
ない。

基軸

危機に瀕する
医療・介護 ①

全国保険医団体連合会 寺尾正之

同法の条文では、「社

受給権を保障する仕組